

令和6年4月15日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「ドローンによる医薬品配送に関するガイドライン」の一部改正について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省医薬局総務課長及び同省医政局総務課長より各都道府県等衛生主管部(局)長宛に標記の通知が発出されるとともに、日本医師会を通じ、別添のとおり本会に対しても周知方依頼がありました。

ドローンによる医薬品の配送については、品質の確保、患者本人への確実な授与等、一般貨物以上に取扱に慎重を期す必要があることから、配送にあたっての留意事項が「ドローンによる医薬品配送に関するガイドラインについて」(令和5年3月16日付け薬生総発0316第1号・医政総発0316第2号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長・医政局総務課長通知。本会発出は令和5年3月27日付け)により示されております。

本通知は、今般、災害時に緊急に医薬品を配送する必要がある場合には、状況に応じた柔軟な対応が可能であることを明確化する観点から、国土交通省及び厚生労働省において、本ガイドラインの一部を別添の新旧対照表のとおり改正したことについて周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記のホームページからも別添通知の閲覧が可能です。

【日本医師会メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/igika/2024ig_188.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID(日医刊行物送付番号)の10桁の数字(半角入力)です(宛名シール下部に印刷されている10桁の数字)

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字(半角入力)

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267